

募集

水道メーター検針員募集

募集人数／1人
資格／満18歳以上で体力および視力に自信のある方
業務内容／検針定例日（毎月25～27日）に各家庭や事業所などの水道メーターの読み取り（土・日曜日、祝日問わず）
契約期間／契約締結日から令和9年3月31日まで（自動更新あり）
業務開始／令和8年10月分検針から
検針地区／庶路地区 約400件
▼報酬
【4月～11月】1件あたり55円
【12月～3月】1件あたり60円
※一部は件数にかかわらず1ヵ月7810円（約60件）
応募方法／役場1階水道課（5番窓口）に備え付けの申込用紙、または、町HPに掲載している様式に必要事項を記入し、10月5日（月）までに水道課業務係へ提出してください。
問 水道課業務係（564）



暮らし

水道課からのお知らせ

○水道料金の納入について
水道料金の未納が続くと給水を停止する場合がありますので、必ず納期限までに納付してください。
○給水管について
各家庭等へ引き込む給水管は個人の所有物となりますので、漏水などの修理費用については、原則自己負担となることをご理解ください。ようお願いします。
問 水道課業務係（564）
土地取引には届け出を
土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合は、届け出が必要です。
▼対象となる面積
・市街化区域 2千㎡以上
・都市計画区域内 5千㎡以上
・都市計画区域以外 1万㎡以上
届出者／土地の権利取得者（買主等）
届出方法／契約締結日から2週間以内に、その土地が所在する市町村へ書類を提出してください。なお、届け出をしないと法律で罰せられることがあります。

環境

全町秋の一斉清掃

▼提出書類
・土地売買等届出書
・土地売買等契約書の写し
・土地の位置図（5千分の1）
・土地形状図（地籍図など）
・委任状（代理人の場合）
※詳しくは、HPをご確認ください。
問 企画財政課企画調整係（248）
ふるさとエコ&クリーンしらぬか「自然の番人宣言」推進事業として、全町秋の一斉清掃を行います。
都合の良い時間帯に、自宅周辺や地域の清掃をお願いします。また、町内会を取り組む場合は、各町内会の指示に従い、ご協力ください。
全町秋の一斉清掃／10月11日（日）
問 町民サービス課生活環境係（517）
ふるさとエコ&クリーンしらぬか「自然の番人宣言」推進事業として、全町秋の一斉清掃を行います。都合の良い時間帯に、自宅周辺や地域の清掃をお願いします。また、町内会を取り組む場合は、各町内会の指示に従い、ご協力ください。



保険・年金

国民年金保険料育児免除制度

令和8年10月から国民年金保険料の育児免除制度が始まります。
対 10月1日以降、1歳になるまでの子を養育する国民年金第1号被保険者である実父母・養父母であり、子を養育する要件として次のすべてを満たしている方
・子と親子関係が継続していること
・子と同一住所であること
※法律上の親子関係がある子（実子および養子）に加えて、特別養子縁組の監護期間にある子および養子縁組里親に委託している要保護児童も該当
対象期間／養育している子が1歳になる誕生日の前月まで
※将来の年金額には、納付した場合と同じように反映されます。
対象となる方は、役場の国民年金担当窓口または年金事務所へご相談ください。
問 町民サービス課保険年金係（523）
釧路年金事務所
〒0154・25・1521

税金

家屋実地調査

町では、固定資産税の公平な課税を目的として、町内の家屋を対象に、評価されていない家屋を取り壊しされた家屋がないかを確認する実地調査を行います。調査には「固定資産評価補助員証」を携帯した職員が伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。
▼調査方法
職員が家屋課税台帳・図面と現況を確認するほか、必要に応じて敷地内への立入りや、所有者・建築時期などをお尋ねする場合があります。調査費用はかかりません。課税対象の家屋と判明した場合も、その場での徴収はありません。
▼お願い
令和8年度の固定資産税納税通知書に同封の課税明細書と、実際に所有されている家屋に相違がある場合はご連絡ください。新築・増築・取り壊し、未登記家屋の所有者を変更された場合も同様です（確認申請・登記申請済みの家屋を除く）。
問 税務課資産税係（535）

税金に関する無料相談会

北海道税理士会釧路支部では、相続・贈与を中心とした税金に関する無料相談会を実施します。
日 10月8日（木） 10時～12時 13時～15時
所 道東経済センタービル2階（釧路市大町1・1・1）
相談内容／相続や贈与など、税金に関することであればなんでもご相談ください。
予約期間／9月28日（月）～10月6日（火） 10時～16時 ※平日のみ
予約専用電話番号／
☎ 080・7757・3807
問 北海道税理士会釧路支部
☎ 0154・42・0407
くしろ・ねむろ合同公売会
白糠町税、道税の滞納処分により、差し押さえた財産を一堂に集めて、売却する公売会を開催します。
公売会には、釧路・根室管内の各市町村等から多くの物件が出品され、どなたでも入札・競り売りに参加することが出来ます。
日 10月11日（日） 11時開場
入札／11時～13時（開札13時）
競り売り／12時～（受付11時50分まで）

広告

ハロウィンジャンボ 4億円
ハロウィンジャンボミニ 4,000万円
9月16日（水）発売
この宝くじの収益金は市町村のふるさとづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

広告

行政書士は、建設業許可などの営業許可申請や車庫証明、空き家、遺言書、相続手続き書類など行政書士法で定める書類の作成・提出・相談が仕事です。行政書士でない者が行政書士業務を行うことは法律で禁止されています。ご依頼・ご相談は、行政書士事務所まで。
北海道行政書士会釧路支部事務局（行政書士あおき事務所内）
〒085-0842 釧路市米町3丁目2番6号
TEL/FAX 0154-43-0138
行政書士をお探しの方は【行政書士会釧路支部】を検索！